

共同住宅における地震時の対策の強化について

1 背景

東京都防災会議は、令和4年5月25日、約10年振りに首都直下地震等による東京の被害想定を見直し、公表しました。この発表において、都心南部直下地震（冬の夕方、風速8m/s、マグニチュード7.3）が起こった際は、都内全域で22,426台、区内で1,357台の「閉じ込めにつながり得る」エレベーターの停止が発生するとしています。

多くのエレベーターが同時に停止した場合、保守事業者の対応に時間を要することが見込まれることから、復旧及び救助を待つ間、区民が安心して対処できる対策が必要となっています。

早期に対応が可能であり、かつ、有効な対策を検討した結果、区内の共同住宅について、エレベーター用防災チェアの無償配付の対象範囲を拡大するとともに、出張エレベーター閉じ込め対応訓練を実施します。

2 エレベーター用防災チェアの無償配付対象の拡大

現在、エレベーター用防災チェア（※）の無償配付は、共同住宅において防災組織を結成していること（中層住宅については結成する予定であることを含みます。）を要件に行っています。

この要件を廃止し、希望する共同住宅には、エレベーター用防災チェアを無償で配付することとします（エレベーター用防災チェアが設置されていないエレベーターの台数分を配付します。）。

※ エレベーター用防災チェアとは、地震等でエレベーターが停止し、閉じ込めが発生した際に、復旧を待つ間に活用できる三角柱型の椅子型ボックスで、エレベーター内の角に設置します。

また、平常時も椅子として利用が可能で、中には飲料水のほか、紙コップ、簡易トイレ、消臭剤、ライト、アルミブランケット等の非常用品が入っています。



3 出張エレベーター閉じ込め対応訓練の実施

区内の共同住宅に設置されている日常利用しているエレベーターを用いて、保守事業者の説明及び指導の下、地震発生時にエレベーターに閉じ込められた場合を想定した対応訓練を実施します。

(実施内容の例(予定))

- ① エレベーターの構造、利用中に地震が発生した際の留意事項等(講義)
- ② 大きな揺れが発生した際のエレベーター内の状況体験と行動要領(実技)
- ③ エレベーター内に設置されているインターホンを用いての通信(実技)
- ④ エレベーター用防災チェアに収納している非常用品の確認(実技)
- ⑤ 非常用品(簡易トイレ等)の使用体験(実技)
- ⑥ 救出作業体験(実技)

※ 実際に設置されているエレベーターや保守事業者により、内容は異なります。

4 経費(予定)

(1) エレベーター用防災チェアの無償配付対象の拡大 30,755,500円(税込)

ア エレベーター用防災チェアの購入 30,739,500円(税込)

@68,310円×450台分(※1)

※1 1,357台(※2)×29%(※3)+予備=450台

※2 地震発生時に閉じ込めにつながり得るエレベーターの台数

※3 ※2のうち共同住宅に設置されているエレベーターの台数の割合(推計)

イ 管理会社等への周知に係る経費 16,000円(税込)

(2) 出張エレベーター閉じ込め対応訓練の実施 1,584,000円(税込)

訓練実施委託 1,584,000円(税込)

@158,400円×10回分

5 今後のスケジュール(予定)

令和4年 9月 令和4年第3回港区議会定例会に補正予算案を提出

10月中旬 区ホームページ、ツイッター等への掲載

区設掲示板へのポスターの掲示

町会・自治会等へのチラシの配布、地域防災協議会への周知

不動産関係団体等を通じた共同住宅の管理会社等への周知

11月上旬 本事業の実施